



命を守る自転車ヘルメット

ヘルメットを着用しないと死亡率が約3倍に！
自転車事故による死者の56%が頭部を損傷

ヘルメット非着用時（令和2年中）

自転車保険への 加入義務化！！

埼玉県では、自転車事故を起こした際、被害者救済や加害者の経済的負担の軽減を図るため、自転車損害保険等への加入が義務付けられています。

ヘルメットで頭を守ることは、万が一の事故の場合に、重大な結果を妨げる可能性があります。
自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。



通学用
ヘルメット



サイクリング用
ヘルメット

横断歩道は歩行者優先「KEEP38プロジェクト」実施中